

< 認知症対応型共同生活介護用

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を实践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を实践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	467200060
法人名	社会福祉法人 伸志会
事業所名	グループホーム のぞみ
訪問調査日	平成 20 年 9 月 6 日
評価確定日	平成 20 年 11 月 21 日
評価機関名	

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年10月15日

【評価実施概要】

事業所番号	467200060		
法人名	社会福祉法人 伸志会		
事業所名	グループホーム のぞみ		
所在地	鹿児島県薩摩川内市祁答院町藺牟田2103-6 (電 話) 0996-31-8101		
評価機関名	特定非営利活動法人 社会保障制度活用支援協会		
所在地	鹿児島県鹿児島市城山一丁目16番7号		
訪問調査日	平成20年9月6日	評価確定日	平成20年11月21日

【情報提供票より】(20年 7月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 16 年 2 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 14 人, 非常勤 2 人, 常勤換算	15.4 人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1 階建ての 1 階 ~ 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	9,000 円	その他の経費(月額)	18,000 円
敷 金	有(円) ○無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 780 円		

(4) 利用者の概要(7月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性 1 名	女性 17 名
要介護1	8 名	要介護2	7 名
要介護3	3 名	要介護4	名
要介護5	名	要支援2	名
年齢	平均 86.5 歳	最低 80 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	クリニックのぞみ 鶴田中央病院 やなぎた歯科		
---------	------------------------	--	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

四季を通じ、緑豊かな山々や季節の花や野菜が育つ田園、畑があり、又民家も近くに点在し、澄み切った空気が美味しく豊かな自然がいっぱいの、広い敷地にホームは建っている。家庭的な雰囲気の中で心と心をつなぐ介護をモットーとし、理事長、管理者、職員共々丸となり家庭的な環境を大切にし、利用者が自然体でゆっくり過ごせるよう、職員間の連携をよりよくして日夜サービスの向上に努めている。又、お米は地域の農家と栽培契約し、魚は近くの漁港より水揚げを直送してもらい、そして地産の味噌を使い利用者の食の安全にも配慮している。

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の改善課題について「運営推進会議の構成メンバーに地域代表を参加してもらうことについては、地域コミュニティ協議会会長に参加してもらっている。同業者とも交流は一部の職員は出来ているが、今後一層努力し、その機会を持つ事が期待される。災害対策について、毎月1回通報訓練、年2回は避難訓練を実施している。今後は夜間の訓練も計画し、又消防署へ直接通報出来るよう装置を設置予定である。災害に備え食料も貯蓄している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価をすることで日々のケアについて振り返りをし、職員全体のケアの質や考え方が一致出来ている。評価のねらいや活用方法についても理解しており、ケア会議で改善点について話し合い、ケアの質確保に生かしていく姿勢である。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 2ヶ月に1回会議を開催している。市職員、地域住民や家族の代表者、理事長、職員で構成し、ホームの近況や行事予定、外部評価等報告している。災害時の対応についてアドバイスをもらったり、又対処困難事例等、ホームで抱え込まず問題解決を図り、ケアの質向上に向けて取り組んでいる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 2ヶ月に1回、新聞「のぞみ」を発行し、利用者の日々の暮らしや行事の様子等家族に知らせている。又、職員は家族の面会時、意見要望等戴ける様心掛けている。年間の行事についても家族からの意見をいかして計画し運営に反映している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 隣接の認知症のデイサービスの利用者や、同敷地内にあるクリニックの受診者と交流を持ち、又、同法人の特養ホームの行事(踊り、敬老会、花見)等に参加している。お寺のたのもし会(ボランティア)も受け入れ、地域の人々との交流も出来ている。なお今年は、昼間に一日だけホテルで過ごしリッチな気分を味わってもらう計画もある。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「長い人生を生きてこられた方々の意志と自由を尊重し、ご家族の心に立った安らぎのある快適な生活をお手伝いします」のすばらしい理念があり、又、年度始めには職員より募集して「今日の一步、明日の一步ゆっくり(生)行きましょう」のスローガンも掲げている。	○	今後、「家庭的な環境と地域住民との交流の下で」の平成18年改正介護保険法を念頭にして、地域密着型サービスとしての役割を目指した内容を加えられ表記されることを望みます。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝の申し送り時、管理者、職員共々理念を唱和し、各々自己への意識づけがなされ、日々利用者に接する時、理念を具体化して実践できるよう取り組んでいる。日々の生活の中では、したい事、気掛かりな事はすぐ解決出来るようにしている。入浴や献立等、自己決定してもらい、又、墓参りや買い物希望等叶うよう支援し、理念の「意志と自由」を実践している。		
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	隣接の認知症のデイサービスの方々と交流したり、又、同敷地内にあるクリニックの受診者と共にお茶飲みしたりしている。特別養護老人ホームの行事(ハーモニカ演奏、踊り、敬老会、花見)に参加し、又、年1回たのもし会(お寺のボランティア)も受け入れ、地域の方々との交流が出来ている。なお10月頃、昼間1日ホテルで過ごしリッチな気分を味わってもらう計画もある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価をする事で、日々のケアについて振り返りをし、外部評価を受ける事で、管理者と職員のケアの質や考え方を一致出来ている。ケア会議で改善点についても話し合い、ケアの質の確保に活かして行こうとする姿勢が伺える。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議を開催している。メンバーとして市職員、地域の代表者、家族代表、理事長、職員で構成し、ホームの近況や取り組み、行事予定等報告している。メンバーの中より、災害時のために防災頭巾を作ったかどうかの提案もあり作成している。意見を活かし、ケアの質向上に向けて取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険更新の手続きの際、情報交換したりヒヤリハットの書き方事故の届出等アドバイスを受け、金銭問題等の対処困難事例は市の担当者と連携を取り、事業所だけで抱え込まず問題解決を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2ヶ月に1回、新聞「のぞみ」を発行し、利用者の日々の暮らし振りや、1日お出かけ、誕生会や行事の様子等知らせている。スタッフ異動や金銭管理は3ヵ月に1回通帳をコピーし、請求書と共に全家族に送っている。又、家族の面会時にも暮らし振りや健康状態について報告し、よりよいサービスが出来るよう細やかに配慮している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は家族の面会時、よく声かけして意見要望等戴くよう心掛けている。又、年1回は新年会も兼ねて食事をしながら家族会を開き、意見を伺っている。今年の遠足については家族の意見を反映して、昼間だけホテルで過ごす事に決定している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この1年、職員の異動は少なく、職員会議もA棟、B棟一緒に開催している。利用者のレクリエーション活動や誕生会も一緒に行い、職員も顔馴染みになり、利用者へのダメージ防止対策がとられている。なお、配置交替の場合は半月から1ヶ月前からそのユニットで勤務して、顔を覚えてもらうよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回は同法人内(特養)の研修に参加し、又、医師の勉強会に出席し学習している。なお、ケア会議の時、勉強会に参加出来なかった職員には伝達講習している。	○	今後は職員の要望や意見も取り入れOJTも含め年間計画を立て、実施し、職員の質の確保向上に向けて取り組まれることを期待します。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者、責任者は協議会等で地域の同業者と交流する機会があり、情報交換出来ている。	○	今後、地域の同業者と相互訪問等を計画し、ますます交流連携をよろしくされ、日々のサービスの質の向上や職員育成に取り組む、ひいては地域全体のサービス水準の向上に寄与されることを望みます。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所前、本人や家族に来て戴きホームを見学し、数時間過ごしてもらい、馴染めるか経験してもらっている。又、隣接のショートステイ後に来所してもらい一時を過ごし、雰囲気や職員にも慣れてもらったり、職員が自宅を幾度となく訪問して馴染みの関係を築き、入所者の個別の視点に立って柔軟に支援して行く体制がとられている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごししながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の関わりの中で場面をうまく捉え、人生の大先輩としての尊厳を支えながら知恵を貰っている。利用者、職員共に漬物、梅干を作り、粽作りや野菜の育て方等、教えて貰っている。昔の話をしてくれたり、盆団子を遺影の前に供える姿を目にする時、職員も胸が熱くなり、利用者にとってますます居心地よく過ごせるよう支援しなければならぬと認識する。又、「安心して眠れる」「ありがとう」の言葉を戴くときもあり、喜びや楽しみを共有する関係が築かれている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりとの日常の会話や、職員の情報等共有し、本人本意に考え、希望に添えるようにしている。墓参りにお供し、自宅(空き家)を気にする人には自宅まで案内し、安心してもらう、週1回はクッキングデイを作り、食材を買いに行き暮らし方の希望に添えるよう支援している。そして、個別の連絡帳にケア内容を記載している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族から詳細に情報収集し、又、月1回のケア会議において全職員より意見を出し、利用者一人ひとりについてケア内容や日々の様子、変更したいこと、気づいた事等を基にして検討し、利用者、家族、職員の意向に添った介護計画となっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月に1回は見直しをしている。なお、利用者の入院や状態の変化があった場合は、月1回のケア会議で検討し、家族の要望も聞き、話し合い、柔軟かつ臨機応変に対応し、計画作成している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	遠方に家族の居る場合、訪問時は居室に宿泊され、共に過ごしたり、盆、正月には利用者の要望により外出を支援し、墓参りには移送サービスをしている。又、月2回メンタルクリニックの往診も受け入れ、必要によって点滴注射等の医療も出来るよう支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者及び家族の意向を受け、医療機関の確保が出来ている。歯科は往診治療もあり、適切な医療を受けることが出来る。家族と一緒にかかりつけ医に受診も出来るよう支援している。又、往診もありホームにて医療処置も可能である。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームの方針として、現時点では終末期や重度化の利用者は対象としていない。入所時、本人、家族に説明し了解してもらい、必要時はかかりつけ医や協力病院と話し合い、日常の健康管理や急変時に対応出来るよう、方針の統一が計られている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者一人ひとりの尊厳を守ることの大切さをよく理解している。日常的には手洗いへの誘導や、失敗時の声かけに注意し、あえて方言で話しかけたりして、誇りやプライバシーを損ねないよう配慮している。なお利用者一人ひとりの記録物は事務所に収納し、個人情報保護の観点から細心の注意が払われ保管管理されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本人が主体となって毎日が過ごせるよう一人ひとりのペースに合わせ支援している。起床、就寝もきまり事なく、夜遅くまでテレビに興じる人もあり、利用者のペースに合わせ、又、ぬり絵をしたり、買い物への支援をしたりと、本人の望みが叶うよう職員同士も工夫している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの力量や体調に配慮しながら週1回のクッキングデイには献立を決めその食材の買い出しにも一緒に出かけている。刺身や混ぜご飯、さつま汁等人気があり下拵え、料理、盛り付け、片付け等一人ひとり楽しんでいる。職員も同テーブルにつき共に食事し、楽しく会話しながら意義ある時間を過ごせるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者一人ひとりの希望やタイミングに合わせ又その日の状態に配慮しながら入浴可としている。温泉がひかれており、利用者は入浴を楽しみにしている。入浴の順番は各自で決定しその介護も羞恥心への配慮もして、職員を当てている。時には併設のクリニックの大浴場に出かけ寛いだ気分を味わってもらおう等配慮されている。		
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの力量やこれまでの仕事や趣味を生かし役割や楽しみ事気晴らしの支援がなされている。ぬり絵、裁縫、料理を楽しむ洗濯物たたみの役割もあり、ホームの行事には三味線を弾き歌を唄い日常生活に張りが持てるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者一人ひとりの希望に添って買い物に出かけたりお墓参りにお供したりして部屋に閉じこもることなく過ごせるよう支援している。季節によっては花見ドライブに出かけたりホームの周りを散歩したり広い庭でレクリエーションに興じたり玄関先のベンチでおしゃべりしたりして一刻を過したりと戸外に出かけられるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は防犯上施錠しているが、日中は玄関、居間には鍵はかけていない。職員は視野に入りにくい所には鈴をつけて開閉を知り、事故のないよう対応している。又職員は利用者一人ひとりの所在確認をしっかりと声掛けなどまめに安全確保に配慮している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎月1回は通報訓練をし年に2回は避難訓練を実施している。避難経路で危ない所は舗装してもらい避難誘導が確実にできるよう整備した。今後は夜間の訓練も計画し災害に備え味噌汁や缶詰等の備蓄もしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が1日利用者一人概ね1600kcalは摂取できるよう献立している。お茶、ジュース等飲料水は1300ccは摂れるよう配慮し食事やお茶時適宜勧めている。メニューも栄養バランスに注意し種々の食材を取り入れ料理している。なお摂取量をチェックして記録に残し健康管理に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用居間には食卓、椅子が置かれ畳の間にはソファやテレビもあり利用者は思い思いの場所で過ごしている。壁には利用者と職員が一緒に作った折り紙やぬり絵、お出かけ時に写した写真等飾ってある。窓からは周りの山々を渡る風も吹きこみ、季節感を感じ居心地よく過ごせるよう配慮している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時或いは面会時本人家族とも相談して、今まで使い慣れたベット、筆筒、テーブル、洋服ハンガー等持ち込み仏壇を置き朝夕手を合わせ、家族の写真も飾られその人らしく暮らせるよう居心地よい居室作りがなされ、不安やダメージを最小にするよう配慮されている。		